

令和 7 年 7 月 28 日

事業主各位

日光労働基準協会長



「石綿取扱作業従事者特別教育」の開催について

現在でも、石綿含有建材を使用した建築物は多数残っており、今後これらの建築物の解体工事がピークを迎えると言われています。そうした建築物の解体工事に従事する労働者の石綿粉じん暴露等による健康障害が懸念されています。

労働安全衛生法及び石綿障害予防規則では、石綿が使用されている建築物の解体工事に労働者を就かせるときは、事業者は当該労働者に対し、法定の特別教育を行うことを義務付けています。

当協会では、石綿含有建材を使用した建築物の解体工事等に就かれる方を対象とした「石綿取扱作業従事者特別教育」を下記の通り開催いたしますので、当該労働者がおられましたら受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 7 年 10 月 8 日（水） 受付：午前 8 時 50 分から
講習：午前 9 時 10 分～午後 3 時 30 分
2. 場 所 日光公民館 視聴覚室 （日光市御幸町 4-1 TEL0288-53-3700）
3. 内 容 ① 石綿の有害性
② 石綿等の使用状況
③ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
④ 保護具の使用法
⑤ その他の石綿等のばく露防止に関し必要な事項
4. 受講料 会 員： 9, 500 円（テキスト代・税込み）
非会員： 11, 500 円（テキスト代・税込み）
5. 定員・締切日 24 名 締切日：令和 7 年 9 月 26 日（金）
（催行人数に達しない場合は中止となる場合もございます。ご了承ください。）
6. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、メール又は FAX でお申し込み下さい。
受付後、受講票をメール又は FAX でお送りします。（受講料を添え、持参も可）
mail : ima.3062@proof.ocn.ne.jp ・ FAX : 0288-21-4047
7. 申込先 【持参先】 日光労働基準協会（日光市今市 306-2 ☎0288-21-2047）
【振込先】 足利銀行今市支店 普通預金 119490 日光労働基準協会
8. そ の 他 ◇全科目修了者へは修了証を発行いたします。
◇受講票・筆記用具、昼食及び飲料水は各自ご用意下さい。（ゴミは持ち帰り）
◇締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねます。

石綿取扱作業従事者特別教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉

(令和7年10月8日)

日光労働基準協会が開催する「石綿取扱作業従事者特別教育」に、
下記の者を受講させたく申込致します。

		※協会記入欄		
※修了 証番号	※受講 番号	フリガナ 氏 名		生 年 月 日
		職 名		昭・平 年 月 日生(才)
		住 所	〒	
		フリガナ 氏 名		生 年 月 日
		職 名		昭・平 年 月 日生(才)
		住 所	〒	
		フリガナ 氏 名		生 年 月 日
		職 名		昭・平 年 月 日生(才)
		住 所	〒	

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため楷書で、フリガナまで記入して下さい。

※締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねますのでご了承下さい。

令和7年 月 日

事業所所在地 〒

事業所名

代表者氏名

担当者氏名

TEL

FAX

e-mail

※	会 員
	非会員

申込先 FAX : 0288-21-4047